

經濟産業大臣 林 幹雄 殿

大分県知事 広瀬 勝貞

環境影響評価法等に基づく環境影響評価方法書についての意見

エコ・パワー株式会社の（仮称）大分ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書について、環境影響評価法及び電気事業法に基づく意見は下記のとおりです。

記

1 総括的事項

（１）本件は、A案（2000kw）とB案（3000kw）の異なる風車が立つ可能性がある案件であることから、環境影響評価を行う際は、A案、B案それぞれの場合で調査、予測及び評価を行うこと。

また、複数案の絞込みの状況及び判断時期等について準備書に記載すること。

（２）２の個別的事項の内容を十分に踏まえ、専門家等の指導・助言を参考に、事業特性や地域特性及び最新の知見を踏まえた上で調査、予測及び評価を行うこと。

また、その結果に基づき、事業の実施による環境影響を最大限、回避又は低減等の検討を行い、その検討の経緯を含めて具体的に準備書に記載すること。

さらに、環境影響評価の結果により、工事中のモニタリングや事後調査が必要な項目については準備書に記載すること。

（３）今回の風力発電事業については地形の改変面積が大きいことから、事業計画において、再度、搬入ルート等の検討を含め、工事用道路等の拡幅面積の縮小化等、極力、地形の改変面積を小さくし、環境への負荷を低減するよう検討すること。なお、工事の影響については、事前の調査をもとに慎重に検討すること。

2 個別的事項

（１）大気質（窒素酸化物、粉じん）

事業実施区域周辺及び工事関係車両の主要な走行ルート周辺には、住居地域が存在しており大気質の環境影響が懸念されることから、工事の実施（工事用資材等の

搬出入、建設機械の稼働)についても調査項目に含めること。

(2) 騒音及び超低周波音、振動

ア 事業実施区域周辺及び工事関係車両の主要な走行ルート周辺には、住居地域が存在しており騒音及び振動の環境影響が懸念されることから、工事の実施(工事用資材等の搬出入、建設機械の稼働)についても調査項目に含めること。

イ 事業実施想定区域及びその周辺は、元来、静穏な地域であることを踏まえ、施設の稼働による騒音及び超低周波音の評価に当たっては、現況からの影響の増加分を可能な限り小さくするため、風力発電設備の適正な配置や構造及び季節毎の気象条件等の検討を含めて、調査・予測及び評価すること。

(3) 水環境

ア 工事の実施により発生するおそれのある水の濁りに係る環境保全措置について、近年増加している集中豪雨の傾向を十分に踏まえたものにするるとともに、沈砂池等の施設の構造や処理能力、設置位置等から可能な範囲で定量的に調査、予測及び評価を行うこと。その結果、水質の近隣河川や海域への影響が懸念された場合には、環境保全措置の見直しを含め、環境への影響を極力、回避、低減等を行なうこと。

イ 事業実施想定区域の周辺にある松ヶ岳地区は、飲用水の取水井が存在することから、風力発電施設の位置等の検討にあたっては、調査、予測及び評価し、その結果を踏まえ、水質及び水量等への影響を極力、回避又は低減等すること。

(4) 地形・地質

今回の事業は尾根筋の大きな改変を伴うことから、詳細な地形解析や水系図を作成し、これらに基づき、尾根筋の調査、予測及び評価を行うこと。

(5) 風車の影

施設の稼働による風車の影(シャドーフリッカー)については、風力発電設備の適正な配置や構造等の検討を含めて、十分に調査、予測及び評価すること。

また、文献から、風車の影による影響はローター直径の10倍の範囲内で発生するとされているが、事例によっては、ローター直径の10倍よりも広範囲で影響が発生している例もあることから、これに留意して、適正な時期について、調査、予測及び評価すること。

(6) 動物・植物・生態系

ア 哺乳類、鳥類、両生類の重要な種の生息地の一部が事業実施想定区域と重なっていることから、これらの種の生息状況を現地調査等により十分に把握し、専門家等からの助言を踏まえ、予測及び評価すること。

イ 魚類に関する調査地点が1地点であるが、事業実施区域内の他地点においても、工事の実施による多量の濁水が発生する可能性が考えられることから、これらの地点を調査地点として追加すること。

ウ 現地調査の結果、生息が確認された希少猛禽類のうち、クマタカについては事業実施想定区域周辺での営巣の可能性が示唆されることから、専門家等からの助言や

「猛禽類保護の進め方（改訂版）」（平成24年12月、環境省自然環境局）を踏まえ、適切な調査、予測及び評価を実施し、事業の実施によるバードストライク等の環境影響を最大限、回避又は低減するよう環境保全措置の検討を行うこと。

また、希少猛禽類のうち、夏鳥として渡来するサシバ、ハチクマに関しても事業実施想定区域周辺での営巢の可能性があるため、専門家等からの助言や「サシバの保護の進め方」（平成25年12月、環境省自然環境局）を踏まえ、調査、予測及び評価すること。

エ 建設機材の稼働や資材、部品の搬入時等にロードキルが懸念されることから、建設機械の稼働及び工事用資材等の搬出入による動物及び生態系への影響について、調査、予測及び評価の実施について検討すること。

オ 風車配置想定範囲のほとんどが森林に位置しており、文献による調査では自然度の高いシイ・カシ林や、森林を生活環境とする重要な種なども確認されていることから、それらの植物相に対する重大な影響を回避するため、風力発電施設等の配置の検討にあたっては、専門家からの助言を踏まえ、調査、予測及び評価を行うとともに、設置等に伴う土地改変や樹木の伐採については、その範囲を最小限とすること。

カ 地域の自然を特徴づける林縁種が林道開削により消失すると同時に、工事によって外来種の侵入の動向が予測されることから、準備書において、これら外来種の侵入防止対策を明らかにするとともに、使用する種の選別にあたっては、事業実施想定区域周辺の植生に配慮する等、施工方法を検討すること。

（7）景観

主要な眺望景観の調査地点は6地点選定しており評価できるが、最も景観に影響があると考えられる直近集落等からの調査地点を追加し、フォトモンタージュ等でその評価結果を準備書に示すこと。

（8）廃棄物等

既存道路の拡幅面積の最小化や既設道路の有効活用による道路新設の最小化等により残土の発生量を極力抑制するとともに、地形の改変を最小限に抑えるため、場外処分地へ搬出することを基本とすること。その際、残土については、適切な利用、搬出等を行なうこと。

また、残土の発生量及びその利用・搬出方法等についても明らかにした上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

（9）文化財

九六位峠付近の対象事業実施区域近くに経塚などの遺跡があり、また、遺構等が存在する可能性があることから、専門家等の指導・助言を参考に、現地調査を行うこと。